

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 寺本 哲也
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03(5846)3305(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03(5846)3305(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 栄研化学株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号)

(注)上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期連結 累計期間	第75期 第2四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高(百万円)	14,121	14,638	27,702
経常利益(百万円)	1,703	1,586	2,543
四半期(当期)純利益(百万円)	921	993	1,460
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	906	945	1,524
純資産額(百万円)	21,044	22,093	21,459
総資産額(百万円)	33,440	34,466	33,124
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	50.76	54.66	80.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	50.53	54.13	79.66
自己資本比率(%)	62.6	63.7	64.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	704	1,281	1,713
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	995	522	1,634
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	441	646	964
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	5,301	5,276	5,165

回次	第74期 第2四半期連結 会計期間	第75期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 7月1日 至 平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.49	24.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要等を背景とした緩やかな景気回復の動きに足踏みが見られ、また、欧州の政府債務危機の長期化や米国の財政緊縮問題、さらに新興国への景気減速の波及などの海外景気の下振れリスクが存在することから、経済活動の先行きは不透明な状況が続いております。臨床検査薬業界におきましては、2012年度の診療報酬改定により検体検査実施料は、微生物検査及び遺伝子検査等において引き上げられたものの、生化学検査及び血液検査等においては引き下げられ、全体としてはほぼ横ばいとなりました。引き続き国の医療費抑制策により厳しい経営環境が続いており、各企業はより一層の経営の効率化と合理化が求められる状況となっております。

このような環境の下、当社グループは、新経営構想「EIKEN ROAD MAP 2009」の方針に基づいて、国内での主力製品の売上拡大に努めるとともに、欧米諸国を中心に海外展開の拡大を図ってまいりました。

これらの結果といたしまして、当第2四半期連結累計期間における売上高は146億38百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

製品の種類別区分ごとの売上高では、微生物検査用試薬は、薬剤感受性検査用試薬のうち「ドライプレート「栄研」」や粉末培地並びに血液培養検査用試薬の売上が伸長したものの薬剤感受性検査用試薬の「フローズプレート「栄研」」や生培地の売上が伸び悩み、23億20百万円（同0.2%増）と横ばいとなりました。一般検査用試薬は、全自動尿分析装置用の専用試験紙「ウロペーパー「栄研」」の売上が伸長し、10億21百万円（同2.1%増）となりました。免疫血清学的検査用試薬は、便潜血検査用試薬の海外での売上増や自動分析装置用試薬である「LZテスト「栄研」」及び東ソー株式会社から導入・販売している「AIA関連試薬、HbA1c試薬」の売上が堅調に推移し、82億50百万円（同3.2%増）となりました。生化学的検査用試薬は製品全般で売上が伸び悩み、3億68百万円（同3.5%減）、また、器具・食品環境関連培地はほぼ横ばいの12億3百万円（同0.7%増）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）は、医療機器及び遺伝子検査（LAMP法）関連製品が大きく伸長し、14億73百万円（同19.4%増）となりました。

海外向け売上高につきましては、便潜血検査用試薬が売上を伸ばし、9億18百万円（同16.8%増）となりました。

費用面では、主に売上高の製品構成割合が変化したため、売上原価率は前年同期比1.9ポイント増加いたしました。また、販売費及び一般管理費につきましては、前年同期比2.6%増となりましたが、売上高販管費率は前年同期比0.3ポイント減少いたしました。

その結果、営業利益は14億84百万円（同9.7%減）、経常利益は15億86百万円（同6.8%減）、四半期純利益は9億93百万円（同7.7%増）となりました。

なお、FIND(Foundation for Innovative New Diagnostics)との共同開発として取り組んできました、LAMP法を用いた途上国向け結核菌検出試薬につきましては、WHOの推奨取得を目指してまいりましたが、今年は推奨が得られませんでした。引き続きWHOの推奨取得に向けて途上国での評価を推進してまいります。当社は、LAMP技術が途上国の患者の身近での結核診断に貢献できるものと確信しております。

前連結会計年度まで製品の種類別区分の名称として表示しておりました「細菌学的検査用試薬」は第1四半期連結会計期間より「微生物検査用試薬」に表示を変更しております。これは、表示のみの変更であり、製品の種類別区分の内容に変更はありません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ総資産は13億42百万円の増加、負債は7億8百万円の増加、純資産は6億33百万円増加いたしました。自己資本比率は前連結会計年度末の64.4%から63.7%となりました。

増減の主なものとして、資産の部では、売上の増加により受取手形及び売掛金が8億87百万円増加、商品及び製品等の増加によりたな卸資産が5億30百万円増加しております。負債の部では、仕入の増加により支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）が11億89百万円増加、法人税等の納付により未払法人税等が1億59百万円減少、長期借入金が返済により2億36百万円減少しております。純資産の部では、配当金の支払があったものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が6億64百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1億11百万円増加し52億76百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、12億81百万円の増加（前年同四半期は7億4百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の増加により8億89百万円の減少、たな卸資産の増加により5億32百万円の減少及び、法人税等の支払額が7億22百万円あったものの、仕入債務の増加により11億90百万円の増加及び、税金等調整前四半期純利益が15億58百万円あったことによりです。

なお、減価償却費は4億97百万円発生いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、5億22百万円の減少（前年同四半期は9億95百万円の減少）となりました。これは主に、野木事業所・オペレーションマネジメントセンター（事務棟・製造棟）建設により、有形固定資産の取得による支出が5億95百万円あったことによりです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、6億46百万円の減少（前年同四半期は4億41百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が2億36百万円あったことと、配当金の支払額が3億26百万円あったことによりです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題については、当第2四半期連結累計期間において、次のように対処しております。

グローバル展開の推進

主力製品であります便潜血検査用試薬は、国家スクリーニングの採用拡大を図っておりますが、ハンガリー、マルタ共和国で採用されました。遺伝子検査（LAMP法）製品に関しましては、アメリカの食品検査市場への参入のため、AOAC(Association of Analytical Communities:食品、医薬品等の分析法、微生物検出・同定法等の検査方法を検証する機関)の認証を取得いたしました。また、FIND(Foundation for Innovative New Diagnostics)との共同開発として取り組んできましたLAMP法を用いたマラリアの検査用試薬は、7月よりFINDへ販売を開始いたしました。なお、途上国向け結核菌検出試薬につきまして、WHOの推奨取得を目指してまいりましたが、今年は推奨が得られませんでした。引き続きWHOの推奨取得に向けて途上国での評価を推進してまいります。また、連結子会社である栄研生物科技（中国）有限公司は、LAMP製品の生産体制を整備いたしました。

高付加価値製品・サービスの提供

遺伝子検査（LAMP法）のLoopamp特定微生物検査試薬キット「細菌マルチ4」及びLoopamp特定微生物検査試薬キット「真菌カンジダ」を平成24年7月26日に発売いたしました。当キットは、化粧品・医薬品原料等の特定微生物（サルモネラ、緑膿菌、大腸菌、黄色ブドウ球菌、カンジダ・アルビカンズ）を簡易・迅速に検出できます。また、臨床検査分野では世界初の技術である生物発光法を利用した「全自動生物化学発光免疫測定装置 BLEIA-1200」及び糞便中のノロウイルスを検出するための試薬「BL-NV「栄研」」を平成24年8月23日に発売いたしました。尿試験紙「ウロペーパー「栄研」」は、新項目（クレアチニン、アルブミン）を追加し、平成24年7月30日に発売いたしました。

生産性の向上

効率的な生産体制を確立すべく進めておりました東金工場から野木工場への生産移管が完了し、平成24年6月30日に東金工場を閉鎖いたしました。

人材の育成

新たな人材育成として、「基幹人材育成研修」を開始いたしました。

統合リスク管理の強化

「大規模災害発生時の初動マニュアル」に基づき、緊急対策本部の設置訓練等防災対策を実施いたしました。

コンプライアンスの徹底

リスク管理・コンプライアンス委員会及びその下部機構であり事業所単位の実行組織であるリスク管理・コンプライアンス推進委員会にて企業倫理・法令遵守を推進しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億74百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	21,770,719	21,770,719	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第 2 四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 5月17日
新株予約権の数(個)	390(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成24年 7月10日 至 平成44年 7月 9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後 1 年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記 にかかわらず、新株予約権者が平成43年 7月 9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成43年 7月10日から平成44年 7月 9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記 にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 . 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

- 2 . 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる 1 株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
- 3 . 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	21,770,719	-	6,897	-	7,892

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町2-9	20,000	9.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,390	5.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,633	4.88
シービーエヌワイ エッジポイント ウェルス マネージメント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY10013, USA (東京都品川区東品川2-3-14)	7,963	3.66
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフ シー)サブ アカウント アメリカン クライア ント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,208	2.85
黒住 忠夫	東京都小金井市	6,173	2.84
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	6,020	2.77
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,500	2.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,701	2.16
栄研化学従業員持株会	東京都台東区台東4-19-9	4,538	2.08
計	-	83,127	38.18

(注) 上記のほか、自己株式が35,928百株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,592,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,169,600	181,696	-
単元未満株式	普通株式 8,319	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	181,696	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区台東 4-19-9	3,592,800	-	3,592,800	16.50
計	-	3,592,800	-	3,592,800	16.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,295	5,276
受取手形及び売掛金	9,079	9,966
商品及び製品	2,830	3,354
仕掛品	883	850
原材料及び貯蔵品	595	634
その他	1,171	1,363
流動資産合計	19,856	21,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,889	13,940
減価償却累計額	9,219	9,431
建物及び構築物(純額)	4,669	4,508
機械装置及び運搬具	4,992	4,485
減価償却累計額	4,315	3,825
機械装置及び運搬具(純額)	677	660
工具、器具及び備品	2,874	2,844
減価償却累計額	2,628	2,618
工具、器具及び備品(純額)	246	226
土地	4,447	4,447
その他(純額)	436	546
有形固定資産合計	10,476	10,389
無形固定資産	361	361
投資その他の資産		
その他	2,436	2,274
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,429	2,267
固定資産合計	13,267	13,019
資産合計	33,124	34,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,504	5,345
電子記録債務	-	1,348
1年内返済予定の長期借入金	472	472
未払法人税等	756	597
賞与引当金	656	659
返品調整引当金	4	4
災害損失引当金	1	-
資産除去債務	0	0
その他	2,103	1,987
流動負債合計	9,498	10,415
固定負債		
長期借入金	742	506
環境対策引当金	5	5
資産除去債務	27	28
その他	1,390	1,417
固定負債合計	2,165	1,957
負債合計	11,664	12,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	7,892
利益剰余金	9,981	10,645
自己株式	3,425	3,413
株主資本合計	21,346	22,021
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	44
為替換算調整勘定	70	107
その他の包括利益累計額合計	15	63
新株予約権	129	134
純資産合計	21,459	22,093
負債純資産合計	33,124	34,466

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	14,121	14,638
売上原価	8,112	8,675
売上総利益	6,008	5,963
販売費及び一般管理費	1 4,365	1 4,478
営業利益	1,643	1,484
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	5	2
受取賃貸料	69	69
補助金収入	-	35
その他	22	25
営業外収益合計	99	137
営業外費用		
支払利息	12	10
為替差損	21	15
減価償却費	-	7
その他	5	1
営業外費用合計	40	35
経常利益	1,703	1,586
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除売却損	3	11
減損損失	206	-
投資有価証券評価損	3	-
退職特別加算金	-	16
特別損失合計	214	28
税金等調整前四半期純利益	1,488	1,558
法人税等	566	565
少数株主損益調整前四半期純利益	921	993
少数株主利益	-	-
四半期純利益	921	993

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	921	993
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	10
為替換算調整勘定	28	37
その他の包括利益合計	15	47
四半期包括利益	906	945
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	906	945
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,488	1,558
減価償却費	479	497
減損損失	206	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	10	3
災害損失引当金の増減額(は減少)	9	1
受取利息及び受取配当金	6	6
支払利息	12	10
固定資産除売却損益(は益)	3	11
投資有価証券評価損益(は益)	3	-
売上債権の増減額(は増加)	627	889
たな卸資産の増減額(は増加)	13	532
仕入債務の増減額(は減少)	0	1,190
その他	390	165
小計	1,183	2,006
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	12	10
法人税等の支払額	510	722
法人税等の還付額	36	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	704	1,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	968	595
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	16	39
定期預金の払戻による収入	-	123
その他	11	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	995	522
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	50	236
配当金の支払額	326	326
その他	64	83
財務活動によるキャッシュ・フロー	441	646
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	744	111
現金及び現金同等物の期首残高	6,045	5,165
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,301	5,276

【会計方針の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(減価償却方法の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 当第2四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第2四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
 なお、当第2四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	14百万円	12百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料	967百万円	974百万円
賞与引当金繰入額	362百万円	366百万円
退職給付費用	116百万円	142百万円
研究開発費	886百万円	874百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	-百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	5,301百万円	5,276百万円
現金及び現金同等物	5,301百万円	5,276百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月27日 取締役会	普通株式	326	18	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	217	12	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	326	18	平成24年3月31日	平成24年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月24日 取締役会	普通株式	272	15	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	50円76銭	54円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	921	993
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	921	993
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,165	18,172
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50円53銭	54円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	79	180
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国に特許出願し、権利化を図っております。

米国特許商標庁（以下「USPTO」）より付与されたLAMP法基本特許は、米国ENZO LIFE SCIENCE, INC（以下「ENZO社」）の再審査請求が一旦却下されたにもかかわらず、平成22年9月にENZO社の再考請求が認められ審議が継続中であり、しかし、当件については平成20年3月にUSPTO審判部で終結したインターフェアランス係争においてLAMP法基本特許の権利維持の決定が下っておりますので、当社は米国におけるLAMP法の特許維持に信念を持って、今後も権利維持の主張をしていく考えであります。

一方、日本においては、平成22年10月にダナフォーム社（以下「D社」）より提起されたLAMP法基本特許の無効審判請求に対し、特許庁は、平成23年7月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決を不服として、同年8月に知財高裁に控訴しております。また、D社は平成23年10月、特許庁へ新たにLAMP法基本特許の無効審判請求を提起しましたが、特許庁は、平成24年4月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決も不服として、同年6月に知財高裁に控訴しております。これらに対しても当社は、米国同様、日本LAMP法の特許維持に信念を持って、権利維持の主張をしていく考えであります。

剰余金の配当

平成24年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 272百万円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・ 平成24年12月3日

（注）平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

栄研化学株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。